

建設業団体、建設企業向け

※地方公共団体向けは一部項目を削除

ヒアリング項目（案）

1. 現行の評価制度（課題や改善すべきと考えられる点について）

質問	回答	備考
（１）経営事項審査		
■制度目的 ・「格付けに利用するための全国統一の客観的な物差し」という趣旨目的やその重要性について、どのように考えていますか。 ■審査項目やウェイト ・XYZW という構成、総合点を出すというやり方、項目間のウェイトについて特に見直すべき点はないでしょうか。 ■個別の評価項目 ・実態・実情にそぐわないなど、見直すべき項目はありますか。 ■Wの位置づけ ・「その他」という位置づけやウェイトについてのご意見があればご回答ください ■昨今の改正事項（特に W 点）に対する認知度や新規項目に対する受け止め ・新規項目について、どの程度建設企業に認知されていると考えていますか。 ・新規項目について、建設企業として加点を受けようというマインドになっていると考えていますか。 ■手続き ・申請又は審査における課題はありますか。		

・電子申請の利用状況についてご回答ください（利用しているかどうか、利用しない理由など）。 ・不要と思われる書類の有無など合理化が必要な点がありますか。 ・経営統合等を行った場合に決算期を待たず経営事項審査を受けられる仕組み（特殊経審）についてのご意見があればご回答ください。 ■結果の活用状況 ・格付け以外で活用しているケースはありますか。どのようなケースがありますか。 ・経営事項審査の結果については（一財）建設業情報管理センターの HP で公表を行っていますが、公表（内容や手法）に対するご意見があればご回答ください。		
（２）見える化評価制度		
■認知度や活用状況 ・制度について、どの程度認知されているとお考えでしょうか。 ・制度の活用状況について、見える化された情報を活用しているというケースを把握されていますか。どのようなケースで活用されていますか。 ■制度へのニーズや関心 ・元請企業や一次下請企業という立場から、専門工事企業を評価する仕組みについて、活用のニーズや関心がありますか。 ・ニーズや関心がある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられますか。 ■活用に向けた課題 ・見える化評価を受ける企業を増やすためにはどのような取組や措置が有効と考えられますか。		

・見える化された情報が利用されるようにするにはどのような取組や措置が有効と考えられますか。		
(3) 建設業許可		
■対象工事 ・中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会中間とりまとめ（令和5年9月19日）では、「(略)建設業の許可を要しない小規模工事について、それらに従事する者も含めた実態把握や適切な管理方策のあり方(略)」といった事項についても、それぞれの実態把握やあるべき方向性について、今後検討を行っていくことが望ましい。」とされていますが、どのような対応策が有効と考えられますか。 ■要件 ・建設業を取り巻く状況や今日的な課題（物価上昇、事業承継、人材育成、DX推進など）からみて、課題や改善すべき点がありますか。 ■手続き ・申請又は審査における課題はありますか。 ・電子申請の利用状況（利用しているか、利用していない理由など）についてご回答ください。 ・不要と思われる書類の有無など合理化が必要な点がありますか。		

2. 企業評価に対するニーズ等について

質問	回答	備考
(1) 現状		
■取引先（下請）や協力会社の選定		

・何を評価して取引先（下請）や協力会社を選定しているか、ご教示ください。		
（２）評価の対象		
■民間工事を対象とした評価について ・現行の評価制度では、「民間工事の元請企業」を念頭においた評価制度はありませんが（建設業許可を除く）、仮に、「民間工事の元請企業を（も）対象とした評価の仕組み」がある場合、活用のニーズがありますか。 ・ニーズがある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられますか。 ■業態（元請／専門工事）を限定しない横断的な評価について ・現行の評価制度は、経営事項審査は公共工事の元請企業を対象とするなど、業態ごとに構築されていますが（建設業許可を除く）、仮に、「業態（元請／専門工事）を限定しない横断的な評価の仕組み」がある場合、活用のニーズがありますか。 ・ニーズがある場合、どのような目的や場面で利用されることが考えられますか。		
（３）評価の項目		
■ニーズや関心のある項目とその理由や用途 ・「今後の建設業政策のあり方に関する勉強会」のとりまとめ（令和８年４月）では、「例えば、企業としての成長性、処遇改善の取組（賃金の水準や制度等）、労務管理や従業員教育等の企業経営に関して必要とされる能力、ＤＸ推進等の生産性向上の取組、所属する技術者の能力・実績など、新たに評価すべき項目を検討すべきである」と記載されていますが、例えば、以下のような項目（※）について公的に評		

価するとした場合、活用のニーズはありますか。活用する場合どのような理由や使途が想定されますか。また、具体的にどのような内容を評価することが考えられますか。 ※経営事項審査において直接的な評価項目なし ①賃金の水準や制度 ②経営能力 ③雇用している人材（技能者・技術者）の数やレベル ④人材育成（育成方針の有無や教育訓練の実施状況など） ⑤DX推進（DX投資やICTの活用状況など） ⑥成長性 ⑦その他		
(4) 活用促進		
■評価結果が広く使われるための措置 ・評価結果が建設市場や労働市場の関係者から広く使われる（参照される）ためには、どのような措置が必要と考えますか。 ■建設企業が評価を受けにくるための措置 ・建設企業が評価を広く受けにくるようになるためには、どのような措置が必要と考えますか。		

3. その他

質問	回答	備考
■その他 ・評価制度全般に関するご意見があればご回答ください。		